

院内におけるマスク着用について

これまで当院では、患者さまをはじめ、面会の方、職員など、院内に立ち入るすべての方にマスクの常時着用をお願いしてまいりました。

厚生労働省の通知により、令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の判断が基本となっています。当院においても、令和8年9月16日より、院内での「マスクの常時着用」を終了することにいたしました。

今後は、院内でのマスク着用は個人の判断となりますが、以下の場合には引き続きマスク着用をお願いいたします。

- ・せき、くしゃみ、鼻水などの症状がある場合
- ・感染対策上、マスクの着用が必要と判断し職員から着用をお願いした場合

また、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の流行状況により、「院内でのマスクの常時着用」を再開する場合があります。

今後も、手指衛生や換気などの基本的な感染対策を継続し、皆さまが安心して受診・ご面会いただける環境づくりに努めてまいります。

引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国保野上厚生総合病院